

環境基本計画策定のご案内

■ 環境・経済・社会の統合的向上の具体化に向けて

地球の環境容量の臨界点評価（プラネタリー・バウンダリー）をはじめとする地球規模の環境の危機的状況は、2015年「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や「パリ協定の採択」など、世界を巻き込む国際的合意が立て続けになされるきっかけとなりました。近年の国際社会では、持続可能な社会の実現に向けて、環境と経済、人間社会全体のあり方を切り離せないものとして一体的に向上させていく方向性が求められています。

このような中、平成30年4月17日に、政府は環境基本法第15条に基づく第五次環境基本計画を閣議決定しました。計画では、持続可能な循環共生型の社会を目指すべき姿とし、達成のためのキーワードとして“地域循環共生圏の創造”を掲げています。“地域循環共生圏”とは、各地域がその特性となる地域資源を地域に合った方法で育み活用する、経済面から裏打ちされた自立・分散型の社会のことです。地球規模の問題解決の糸口も、社会の基本単位となる地域から。環境問題に取り組む急先鋒として、今後ますます地方自治体の果たす役割が重要になると考えられます。

環境基本法第36条では、「地方公共団体は国の施策に準じた施策及び地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を、総合的かつ計画的な推進を図りつつ実施する」と規定されており、多くの都道府県や市町村で、環境基本計画の策定が進んでいます。

■ 環境行政のマスタープランです

「環境基本計画」は、地方自治体における環境行政のマスタープランです。しかしながら、環境問題は幅が広く、その課題も自治体によって異なります。

当協会では、身近な自然環境や生活環境、快適環境、文化的・歴史的環境の問題から、地球温暖化などの地球規模の環境問題まで、広範囲に及ぶ環境問題に関わる専門スタッフを擁しており、専門個別の適切なアドバイスや計画策定に関するお手伝いが可能であると自負しております。

■ 九州でNo. 1の実績です

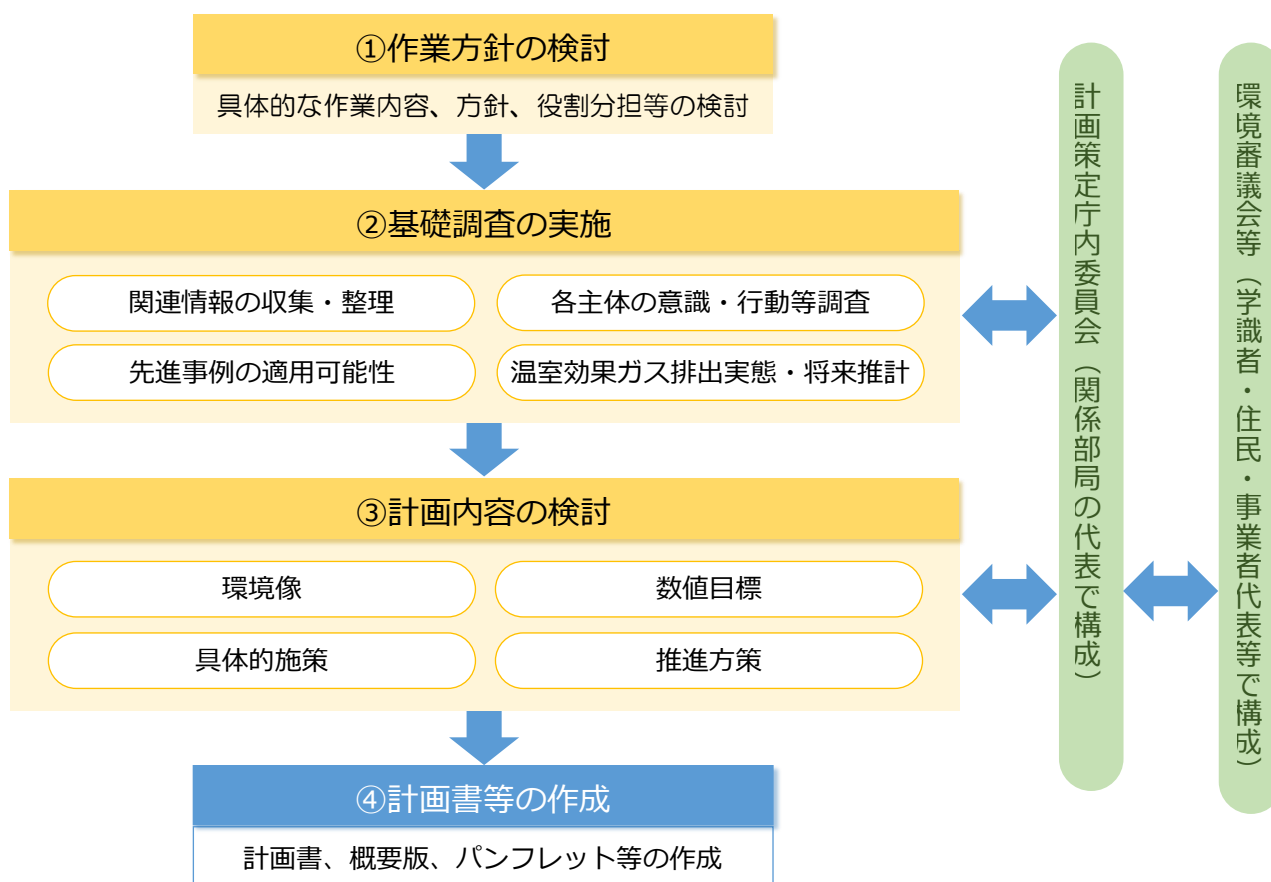
当協会には環境に関する調査・分析、予測・解析、プランニングについて幅広い知識と経験を持ったスタッフが多数在籍しています。

九州内の地方自治体における環境基本計画策定を支援した実績は「No. 1」と自負しております。当協会は環境基本計画策定に際し、豊富な経験を活かしつつ、地方自治体の特徴を踏まえた環境課題の解決をお手伝いいたします。

■ 福岡県「温防センター」を運営しています

当協会は、平成16年度より「福岡県地球温暖化防止活動推進センター」を運営し、広く地球温暖化防止活動に関する情報の提供や活動の支援を行っています。福岡県内の情報はもとより、全国センター、国内各県センターとの情報交換により、常に最新の情報をストックしています。

■ 業務の手順



■ 環境基本計画業務の実績

福岡県内	福岡県、福岡市、北九州市、旧久留米市、大牟田市、飯塚市、八女市、春日市、太宰府市、大野城市、筑紫野市、宗像市、古賀市、福津市、中間市、旧甘木市、田川市、朝倉市、旧山田市、宮若市、苅田町、那珂川町、旧宮田町、旧福岡市、筑前町、遠賀町、新宮町、岡垣町、芦屋町
佐賀県内	鳥栖市、小城市、神崎市、多久市
熊本県内	山鹿市
大分県内	大分市、佐伯市
宮崎県内	宮崎市
鹿児島県内	日置市、いちき串木野市
山口県内	下関市、宇部市



一般財団法人

九州環境管理協会

〒813-0004 福岡市東区松香台 1-10-1

TEL 092-662-0410 (代表) 092-662-0448 (環境計画課)

FAX 092-662-0411 (代表) 092-662-0424 (環境計画課)

● e-mail: syougai@keea.or.jp

● <http://www.keea.or.jp>

調査・計画担当：環境部 環境計画課
料金・見積担当：総務部 渉外課